

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	地域住民の有志によるグループ活動に「是非参加したい」・「参加してもよい」と答えた人が4割超、グループ活動のお世話役をしてもらいと答えた人が2割超となっていることから、通いの場を充実するためにも元気な高齢者の方が積極的に活動に参加できる環境づくりを進める必要がある。	総合事業の住民主体によるサービス（B型）の創出	実施箇所数 R3：0 R4：0 R5：1	実施箇所数 R3：0 ・生活支援コーディネーターと月2回、定例でミーティングを行い、通いの場の情報共有や重点地区の設定、当該地区への介入方法を検討する。その結果、これまで通いの場がなかった地区に通いの場ができた。	△	（課題） 通いの場をB型に繋げるにあたっての支援や介入方法について、ノウハウがない。 （解決策） 生活支援コーディネーターの研修や協議体での関係者協議により、支援方法を検討していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者の心身のリスクは、70歳以降、加齢と共に高まり、特に運動器機能に関するリスクが高くなっている。また、介護を受けている人の傷病においても、「筋骨格系疾患」や「変形性関節疾患」といった運動器機能低下に繋がる傷病が多くなっており、介護予防の中でも特に運動面に関する取組を推進する必要がある。	総合事業の短期集中予防サービス（C型）の創設	実施箇所数 R3：1 R4：1 R5：1	実施箇所数 R3：0 ・R3から地域包括支援センターに理学療法士を配置し、C型創設を含めて介護予防事業全般に関して複数回打合せを行った。その結果、C型終了後の繋ぎ先となる通いの場が町内には少なく、また、町民全体の介護予防意識が健診受診率等同様低いと考えられることから、R3はこうしたポピュレーション事業に注力するものとし、C型の創設は一旦見合わせることにした。	×	目標としたC型の創設はできなかった。 （課題） C型創設の準備を行うための職員等の体制が十分ではなかった。 （解決策） R4に地域包括支援センターに職員を増員する。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○高齢者の心身のリスクは、70歳以降、加齢と共に高まり、特に運動器機能に関するリスクが高くなっている。また、介護を受けている人の傷病においても、「筋骨格系疾患」や「変形性関節疾患」といった運動器機能低下に繋がる傷病が多くなっており、介護予防の中でも特に運動面に関する取組を推進する必要がある。 ○地域住民の有志によるグループ活動に「是非参加したい」・「参加してもよい」と答えた人が4割超、グループ活動のお世話役をしてもらいと答えた人が2割超となっていることから、通いの場を充実するためにも元気な高齢者の方が積極的に活動に参加できる環境づくりを進める必要がある。	通いの場の活動支援	通いの場（定期的に運動を行うもの）の拠点数 R3：10 R4：11 R5：12 通いの場（月1回以上開催するもの）への高齢者の参加率 R3：8.0% R4：9.0% R5：10.0% ※参加者数÷高齢者数	通いの場（定期的に運動を行うもの）の拠点数 R3：14 通いの場（月1回以上開催するもの）への参加率 R3：9.4% ※583（参加者数）÷6,190（R3.9末時点） ・包括が主催する体操教室の自主グループ化に取り組んだところ、8箇所中3箇所が自主グループ化したことで拠点数及び参加者数が増加した。	◎	拠点数及び参加者数ともに目標を達成することができた。 （課題） グループの高齢化が進み、参加者数が減少傾向にあるグループが多く、活動継続が課題である。 （解決策） 補助制度だけでなく、生活支援コーディネーターを定期的に派遣することで、活動の悩みを聞き、適切な支援を行う。
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者の心身のリスクは、70歳以降、加齢と共に高まり、特に運動器機能に関するリスクが高くなっている。また、介護を受けている人の傷病においても、「筋骨格系疾患」や「変形性関節疾患」といった運動器機能低下に繋がる傷病が多くなっており、介護予防の中でも特に運動面に関する取組を推進する必要がある。	リハビリテーション体制強化	リハビリテーション体制強化のための事業者協議の開催数 R3：1 R4：2 R5：2	リハビリテーション体制強化のための事業者協議の開催数 R3：0 ・リハビリテーション関係の事業者と協議を行うに当たり、リハビリ専門職として、R3から地域包括支援センターに理学療法士を配置したが、協議の開催には至らなかった。	×	（課題） 協議の実施に向けた人員の配置が課題 （解決策） R4に地域包括支援センターに職員を増員する。
①自立支援・介護予防・重度化防止	地域住民の有志によるグループ活動に「是非参加したい」・「参加してもよい」と答えた人が4割超、グループ活動のお世話役をしてもらいと答えた人が2割超となっていることから、通いの場を充実するためにも元気な高齢者の方が積極的に活動に参加できる環境づくりを進める必要がある。	介護予防リーダーの養成講座	介護予防リーダー養成講座の受講者数 R3：0 R4：10 R5：20	介護予防リーダー養成講座の受講者数 R3：0 ・R3から地域包括支援センターに理学療法士を配置し、介護予防事業全般に関して複数回打合せを行った。その結果、R3は介護予防についてポピュレーション事業に注力するものとし、介護予防リーダー養成講座は見送った。	△	（課題） 養成講座の企画や準備に当たる職員等の体制が十分ではなかった。 （解決策） R4に地域包括支援センターに職員を増員する。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	地域ケア個別会議について、事例検討が限られているため地域課題の洗い出しが不十分であり、地域ケア推進会議の開催には至っていない。	地域ケア個別会議の開催	地域ケア個別会議の開催回数 R3:12 R4:12 R5:12	地域ケア個別会議の開催回数 R3:7 ・自立支援型の個別会議を7回実施した。うち1回は、和歌山県の先進地アドバイザー派遣を受け、会議運営の改善を図った。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響から5回分は実施を取りやめた。	○	(課題) 個別会議の内容が自立支援型であるため、地域課題の抽出が限定的になっている。また、会議の事例提出が地域包括支援センター職員に限られている。 (解決策) 自立支援型以外の個別会議を実施する。また、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが参加できるよう機会を設ける。
①自立支援・介護予防・重度化防止	地域ケア個別会議について、事例検討が限られているため地域課題の洗い出しが不十分であり、地域ケア推進会議の開催には至っていない。	地域ケア推進会議の開催	地域ケア推進会議の開催回数 R3:4 R4:4 R5:4	地域ケア推進会議の開催回数 R3:2 ・R3年11月に第1層協議体と兼ねる形で地域ケア推進会議を立ち上げ、R3に2回開催した。自立支援に向けてゴミ出し等に関する協議を実施した。	○	(課題) 会議を立ち上げて間もないため、課題解決となるような施策立案に繋がられるかが課題である。 (解決策) テーマに応じて担当課職員や関係機関・団体等が会議に参加し、協議を行うことができるよう担当課職員等との事前協議を実施する。
②給付適正化	認定率について、町の「調整済み認定率」で見ると、全国と比べて、中・重度者（要介護3～要介護5）で低く、軽度者（要支援1～要介護2）で高くなっている。また、全国や県と比べて、高齢独居世帯や高齢夫婦世帯の割合は高く、介護保険サービスの利用率は低くなっている。 特に軽度者では、利用率が低くなる傾向にあるため、要介護認定業務の適正化とともに、適切なサービス利用の促進や、介護保険サービスを利用しやすい環境の整備、住民に対する介護保険サービスの周知・広報の充実に努める必要がある。	要介護認定の適正化	現任者研修の受講率(%) R3:100 R4:100 R5:100 ※受講者数÷対象者数 (取組の内容) 認定調査に従事する調査員一人一人が同じ視点に立ち、同様の判断基準で調査が行えるよう資質向上のため、認定調査員現任者研修の受講を推進	現任者研修の受講率(%) R3:100 ※4÷4 ・調査員全員が現任者研修を受講した。	◎	(課題) 現任者研修後のヒアリングを行っておらず、調査に当たって課題認識の場がない。 (解決策) 調査員との情報共有の機会を持つ。
②給付適正化	認定率について、町の「調整済み認定率」で見ると、全国と比べて、中・重度者（要介護3～要介護5）で低く、軽度者（要支援1～要介護2）で高くなっている。また、全国や県と比べて、高齢独居世帯や高齢夫婦世帯の割合は高く、介護保険サービスの利用率は低くなっている。 特に軽度者では、利用率が低くなる傾向にあるため、要介護認定業務の適正化とともに、適切なサービス利用の促進や、介護保険サービスを利用しやすい環境の整備、住民に対する介護保険サービスの周知・広報の充実に努める必要がある。	ケアプランの点検	点検の実施率(%) R3:100 R4:100 R5:100 ※実施者数÷居宅介護支援事業者数 (取組の内容) ケアマネジャーが作成したケアプランが利用者の自立支援に向けた適正な計画となっているか点検するとともに、事業者への助言・指導等を行う。	点検の実施率(%) R3:100 ※9÷9 ・R4年3月に町内の事業所9箇所の点検を実施した。	◎	(課題) 包括の主任ケアマネジャー及び介護保険事務担当者で点検を行ったが、質の高い点検を行うためには、点検者のスキルアップが必要である。 (解決策) ケアプラン点検者の資質向上のため、ケアプラン点検に関する研修を受講する。
②給付適正化	認定率について、町の「調整済み認定率」で見ると、全国と比べて、中・重度者（要介護3～要介護5）で低く、軽度者（要支援1～要介護2）で高くなっている。また、全国や県と比べて、高齢独居世帯や高齢夫婦世帯の割合は高く、介護保険サービスの利用率は低くなっている。 特に軽度者では、利用率が低くなる傾向にあるため、要介護認定業務の適正化とともに、適切なサービス利用の促進や、介護保険サービスを利用しやすい環境の整備、住民に対する介護保険サービスの周知・広報の充実に努める必要がある。	住宅改修の点検	住宅改修の事前審査率(%) R3:100 R4:100 R5:100 (取組の内容) 住宅改修工事を行うに当たって、事前審査により改修が受給者の状態に合ったものであるか審査をし、書面や聞き取りによる審査が困難な場合は、住宅の実地確認による審査や施工状況の点検を行う。	住宅改修の事前審査率(%) R3:100 ・住宅改修は、全件を事前審査し、目標を達成した。その際、書類上で疑義が生じた場合は現地調査をすることとし、2件現地調査を実施した。 ・R3から地域包括支援センターに理学療法士を配置し、住宅改修への助言を行う事業を開始した。	○	(課題) 理学療法士の派遣事業では、地域包括支援センターでは全件を確認できたが、居宅介護支援事業所向けには派遣実績がなかった。 (解決策) 居宅介護支援事業所向けの周知広報を強化する。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
②給付適正化	<p>認定率について、町の「調整済み認定率」で見ると、全国と比べて、中・重度者（要介護3～要介護5）で低く、軽度者（要支援1～要介護2）で高くなっている。また、全国や県と比べて、高齢独居世帯や高齢夫婦世帯の割合は高く、介護保険サービスの利用率は低くなっている。</p> <p>特に軽度者では、利用率が低くなる傾向にあるため、要介護認定業務の適正化とともに、適切なサービス利用の促進や、介護保険サービスを利用しやすい環境の整備、住民に対する介護保険サービスの周知・広報の充実に努める必要がある。</p>	医療情報との突合・縦覧点検	<p>縦覧点検（回） R3：12 R4：12 R5：12 医療情報との突合（回） R3：12 R4：12 R5：12</p> <p>（取組の内容） 提供されたサービス内容の誤りや医療と介護の重複請求を排除するため、国民健康保険団体連合会への委託により医療情報との突合・縦覧点検を実施する。</p>	<p>縦覧点検（回） R3：12 R4：12 R5：12 医療情報との突合（回） R3：4 R4：4 R5：4</p> <p>（取組の内容） 縦覧点検は国保連合会に委託し、毎月1回実施した。医療情報との突合は3ヶ月に1回国保連合会から提供されるリストをもとに事業所へ確認。必要に応じて過誤申立を行った。</p>	○	<p>（課題） 国保連合会に委託して行うため、町担当者に点検のノウハウがない。</p> <p>（解決策） 町担当者に点検に関する研修を受講させる。</p>
②給付適正化	<p>認定率について、町の「調整済み認定率」で見ると、全国と比べて、中・重度者（要介護3～要介護5）で低く、軽度者（要支援1～要介護2）で高くなっている。また、全国や県と比べて、高齢独居世帯や高齢夫婦世帯の割合は高く、介護保険サービスの利用率は低くなっている。</p> <p>特に軽度者では、利用率が低くなる傾向にあるため、要介護認定業務の適正化とともに、適切なサービス利用の促進や、介護保険サービスを利用しやすい環境の整備、住民に対する介護保険サービスの周知・広報の充実に努める必要がある。</p>	介護給付費通知	<p>介護給付費通知の通知率（%） R3：100 R4：100 R5：100 ※通知者数÷対象者数</p> <p>（取組の内容） 定期的に全受給者に対して介護給付費通知を送付し、利用者が自らのサービス利用状況を確認することで、事業者からの不適切・不正な給付を抑制するとともに、利用者や事業者に対して適切なサービス利用を啓発する</p>	<p>介護給付費通知の通知率（%） R3：100</p> <p>介護給付費通知をR3.6月にR2後期分（R2.10～R3.3月分）を1,144人、12月にR3前期分（R3.4～R3.9月分）1,116人に対し、送付した。</p>	◎	<p>（課題） 担当者が1人で印刷から発送までを行うため、作業負担が大きくなっている。</p> <p>（解決策） 複数名で実施し、作業負担の軽減を図る。</p>